

農業参入に優遇措置

東北農政局は、耕作放棄地の解消を目的に、建設業者の農業参入を「地域貢献活動」と認定し、同局事業所の発注工事に適用する評価方式に反映させるシステムを2008年度から導入する。国が推進する株式会社やNPO(非営利組織)法

東北農政

工事入札の総合評価で加算点

円の公共工事を対象に、入札価格のほか地域貢献度などを基準とする「総合評価落札方式」を導入している。08年度からは、加算点の新項目に「過去5年間に特定法人貸付事業により農業参入した実績」を加える。同局整備部設計課は「農業参入が工事入札で優遇されることを業者に知ってもらい、耕作放棄地の解消を加速させたい」としている。

人に農地を貸し付ける「特定法人貸付事業」の普及が狙いで、こうしたシステムは全国の農政局で初めて。同局は03年度から、管内15事業所が発注する予定価格5000万円～9000万円

同方式は、予定価格を下回る入札価格に与えられる一律100点の「基礎点」と、国際標準化機構(ISO)認証の取得状況やボランティア活動実績など計22

項目を点数化した最高30点の「加算点」の合計で落札業者を決める仕組み。